

令和5年度 第15回 政策推進会議報告

日 時 2月14日(水) 9時00分～11時00分

場 所 WEB会議室

出席者 20人

1 次期尼崎市議会定例会市長提出予定案件について

中川総合政策局長から資料に基づき報告。

2 令和6年度当初予算の概要について

山野資産統括局長から資料に基づき報告。

3 令和6年度主要事業等について

中川総合政策局長から資料に基づき報告。

4 令和6年度 公営企業局主要事業（公営企業会計）について（水道・工業用水道・下水道・モーターボート競走事業）

塚本公営企業管理者から資料に基づき報告。

5 令和6年4月1日付け組織改正について

土元総務局長から資料に基づき報告。

6 「尼崎市たばこ対策推進条例」の一部改正に係る「施策の概要」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

安川保健局長から資料に基づき報告。

7 第4次地域いきいき健康プランあまがさき（素案）に対する市民意見公募手続の結果及び同計画（案）の策定について

安川保健局長から資料に基づき報告。

8 尼崎市環境基本計画及び尼崎市生物多様性地域戦略（素案）に対する市民意見公募手続の結果並びに同計画及び同戦略（案）の策定について

吉田経済環境局長から資料に基づき報告。

9 尼崎市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画（素案）に対する市民意見公募手続の結果及び同計画（案）の策定について

田尻都市整備局長から資料に基づき報告。

10 尼崎市みどりのまちづくり計画（素案）に対する市民意見公募手続の結果及び同計画（案）の策定について

田尻都市整備局長から資料に基づき報告。

1.1 その他

○危機管理安全局長から路上喫煙禁止区域の指定（阪急武庫之荘駅ほか2駅）について説明。

○以下、追加連絡。

- ・（市長）組織改正についても、大幅な見直しではないが、政策秘書担当の設置や公共施設戦略課への見直しなど少しずつ見直しを行っている。

基礎自治体として実務が大事だと考えているが、例えばこれから10年間を見据えたとき、どうすればこの実務を変えられるかという視点を持ったときには、こうした実務に加えて政策的な面を重視する必要もあると考えている。

例えば公共施設戦略課という名前を一つ変えるというのは、これまでファシリティマネジメントと英語でなかなかわかりづらかった部分もあるが、どちらかという公共施設の床面積を減らす、その際の対策をどうするか、こういった話が主であったと思うが、それに加えて、エリアブランディングをどうしていくか、その地域の価値をどう上げていくかといった視点を持ってもらいたいという意味で「戦略」という言葉を入れている。加えて、秘書室機能についても、政策秘書ということで、いわゆる庶務的な秘書に加え、政策的な面も機能強化することや、デジタル推進課についても様々なデジタル環境のメンテナンス、更新というのは当然あるが、共創DX推進プランを作ったように、これからのデジタル化をどう進めるのか、そういったそれぞれの分野において政策的な面が大事だと考えており、また、こうしたことを進めるためには、これまでのルーチン的な実務以外にも様々な調査・研究等が必要となってくると考えている。

12年ぶりに市長も変わったため、新しいことに挑戦しよう、これまでやってきたことをこれから政策的にどう変えていくかという視点を持って、それぞれの部局においても様々な政策を検討してってもらいたい。こういった思いを込めており、是非この思いは共有して取り組んでいきたいと考えているため、引き続きよろしくお願ひしたい。

また、冒頭にあった来年度に向けた予算や条例等、各局に本当に意欲的に検討いただいた結果、様々な分野での取組を議会に提案することができると感じているため、各局自信をもって、説明していただけたらと思っている。

最後に個別の話ではあるが、今回提案する議案の中に市役所職員の損害賠償の請求額に上限を設けるという条例について。地方自治法や国家賠償法、民法などいろいろな根拠に基づいて場合によっては職員個人に何十億円と請求されることがある。過去に他都市で、教員がプールの水の閉め忘れで垂れ流しにし、不法行為責任ということで教員1人に何百万円もの請求をしたという事例があった。もちろん故意で行った等という場合は別であるが、市で、組織として行ったことに対する個人の責任については今回の条例で一定解決を図ろうとしており、こうした条例も提案されているということを知っていただきたい。ただし、その代わり皆さんそれぞれで各局のガバナンスをしっかりと強化していただき、失敗のないように取り組んでいただくことが重要となるため、セットになるが、リスク対策も含めて意識して取り組んでいただきたいと考えている。